

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公表番号】特表2017-501848(P2017-501848A)  
 【公表日】平成29年1月19日(2017.1.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-003  
 【出願番号】特願2016-553757(P2016-553757)  
 【国際特許分類】

A 6 1 B 10/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 39/395 (2006.01)  
 A 6 1 P 1/10 (2006.01)  
 A 6 1 K 49/00 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/68 (2006.01)  
 C 0 7 K 14/47 (2006.01)  
 C 0 7 K 16/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 10/00 H  
 A 6 1 B 10/00 3 1 0  
 A 6 1 K 39/395 Z N A N  
 A 6 1 P 1/10  
 A 6 1 K 49/00 A  
 A 6 1 K 39/395 D  
 G 0 1 N 33/68  
 C 0 7 K 14/47  
 C 0 7 K 16/18

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月17日(2017.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- シヌクレインに対する抗体又は - シヌクレインに対する抗体を誘導する - シヌクレインの断片を含む、レビー小体病を患っている被験体における便秘を治療するための医薬組成物。

【請求項2】

便秘症状をモニターされているレビー小体病を患っている被験体における便秘を治療するための請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記免疫療法剤がヒト化9E4抗体であり、前記用量が0.3~1.0mg/kg、1.0~3.0mg/kg、3.0~10mg/kgまたは10~30mg/kgであり、28~31日ごとに1回(随意に毎月)の頻度で投与される、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記抗体が、配列番号:37の重鎖可変領域及び配列番号:32の軽鎖可変領域を含むヒト化9E4である、請求項1~3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

## 【請求項 5】

免疫療法レジームを評価する方法であって、

- シヌクレインに対する免疫療法レジームを、 - シヌクレイン導入遺伝子を発現しレビー小体病の徴候及び症状を示すように配置された遺伝子導入動物モデルへ投与することと；

免疫療法レジームの投与の前後に1つまたは複数の便秘症状を決定し、症状の改善が、免疫療法レジームがレビー小体病を治療するのに有用であるという指標を提供することと、を含む、該方法。

## 【請求項 6】

前記免疫療法剤がヒト化9E4抗体であり、前記用量が0.3~1.0mg/kg、1.0~3.0mg/kg、3.0~10mg/kgまたは10~30mg/kgであり、28~31日ごとに1回(随意に毎月)の頻度で投与される、請求項5に記載の方法。

## 【請求項 7】

ヒト化9E4抗体を用量0.3mg/kg~30mg/kgの頻度で含む、レビー小体病を治療するための医薬組成物。

## 【請求項 8】

前記用量が10~30mg/kgである、請求項7に記載の医薬組成物。

## 【請求項 9】

前記ヒト化9E4抗体が、配列番号：32の軽鎖可変領域及び配列番号：37の重鎖可変領域を有する、請求項7又は8に記載の医薬組成物。